

社会福祉 あきた

NO.
322

2012.7.31



【写真】
「美しく、すこやかに」

毎週月曜日の秋田県社会福祉会館での3B体操教室の様子。3つのB（ボール・ベル・ベルター）を使い、みんな身体を動かしています。

特集

P2 地域福祉活動計画 「あきたの幸せ・発展プラン」改訂

～3カ年の効果・検証と今後2カ年の取り組み～

P6 平成23年度 秋田県社会福祉協議会 事業報告及び決算

P10 あたたかい御支援ありがとうございます!!

P12 皆様の善意



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
http://www.akitakenshakyo.or.jp

地域福祉活動計画「あきたの幸せ・発展プラン」改訂

～3カ年の効果・検証と今後2カ年の取り組み～

秋田県社会福祉協議会（以下「県社協」）では、平成21年度から25年度までの5カ年を推進期間とする「あきたの幸せ・発展プラン」

を策定し、事業展開を図ってきた。策定から3年が経過し社会情勢等も変化してきているため、これまでの取り組み成果と課題の検証結果を踏まえ、計画期間である残り2年間の取り組みを見直しました。

活福祉課題が複雑・多様化しており、包括的な総合相談機能の充実、生活支援システムの構築が求められています。

一方、社会福祉をめぐる国の動向をみると、介護報酬の改正を含めた介護保険法改正、障害者総合支援法、「子ども・子育て新システム」の法制化等における社会福祉各分野の制度改革や、「社会保障と税の一体改革」に及んでいます。

◆社会福祉を取り巻く情勢変化
長引く経済不況と深刻な雇用情勢悪化のなか、県民の生活や雇用問題は依然として厳しい状況が続いています。

また、本県は先の国勢調査結果において全国一の高齢県に転じ、高齢単身世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者など、要支援・要介護の方々も増え続けています。

さらに、地域では人口減少、少子高齢化、過疎化、核家族化の進行とともに、複雑・多様化する生

さらに、社会福祉協議会（以下「社協」）や社会福祉施設（以下「施設」）及び地域福祉に大きな影響を及ぼす恐れがある地域主権改革、規制緩和等（補助金の一括交付金の推進、施設の最低基準等の権限移譲、特別養護老人ホームや保育所の運営主体の規制緩和など）の具体的な検討がなされています。これらは、社会保障・社会福祉の根幹に係わる問題でもあり、その方向を注視する必要があると見ます。そして私たち社会福祉関係者は、さらに連携・協働しながら互

いに情報の共有を図り、こうした状況に適切に対応することが求められています。

◆3年間の取り組み成果と課題

《基本方針1》

「県民総参加で支えあう福祉でまちづくり」

【推進項目1】

地域福祉推進の専門職としてコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」）を3年間で62名養成し、資質向上を図るための研修実施とCSWの組織化を支援しました。

複雑、多様化する生活福祉課題を把握し、ワンストップでの相談対応や解決につなげるため、「安心づくり検討委員会」を設置して相談機関等との実務的な連携のあり方を報告書にまとめました。また、地域の支え合いを有償サービスで実践するため「生活支援ネットワーク事業」を提唱し、実践のあり方をハンドブックにしました。

【推進項目2】

市町村社協ボランティアコーナー（以下「VC」）の基盤強化につなげたほか、VCの活動を支援するサポーターを育成しました。東日本大震災では災害ボランティアコーナーでボランティアが

ボランティア（以下「VC」）の基盤強化につなげたほか、VCの活動を支援するサポーターを育成しました。東日本大震災では災害ボランティアコーナーでボランティアが一名はいるという状況を作りあげるとともに、発災時の迅速なボランティア受け入れ体制を構築するためにガイドラインを示しながら担当者、組織全体への意識付けが必要となつていきます。

また、県内企業を対象に行った退職後のライフスタイルに関する意識調査結果を基に、退職後の社会参加促進メニューを示した「退職世代のセカンドライフ応援プログラム」を策定して市町村社協に提唱しました。

【推進項目3】

地域福祉トータルケア推進事業では、支援担当職員の訪問等により社協の現状や課題等の把握に努め、県社協として一体的な支援を行いました。市町村合併や介護保険事業への参入により、社協の規模が拡大するなか、一体的に地域

福祉を推進するための運営・経営面について、引き続き問題把握や課題への対応・支援体制づくりが必要です。

町内会・自治会における住民相互の支え合い環境の再構築等を目的に、社協及び実践地区を指定し、いきいきサロンを含む拠点づくりや見守り活動、買い物支援、町内会福祉部設置等に取り組みました。今後は実践を踏まえ、県内各市町村での取り組み、実践の普及を図ります。

民生児童委員の活動では、福祉カードと連動した個別ニーズ把握、生活支援サービスづくりに福祉（要援護者）マップ作成を活用しています。マップ作成にあたり、現状に即した迅速な更新や個人情報保護、災害時の活用も含め社協と民生児童委員協議会の緊密な連携が必要です。

《基本方針2》

「新たな生活福祉課題の解決に向けた協働体制づくり」

【推進項目1】

21年度に地域福祉トータルケア運営委員会機能を兼ねて秋田県地域福祉推進委員会を再編し、福祉

課題を整理のうえ県との政策懇談や国・県・市町村等への政策提言・要望活動を行うなど、全県的な地域福祉の推進に取り組みました。

【推進項目2】

社協と施設の連携協働事業では、小坂町社協と花輪ふくし会との協働による福祉エリア構想として、23年度に「小坂わいわいエリア」がスタートしました。また藤里町社協では、引きこもり対策事業として「こみっと」「くまげら館」を開設し、地元食材を使用した蕎麦や舞茸キッシュの製造・販売を通して社会参加を促進しています。これらの実践は、今後の地域福祉推進の流れとして注目しています。

23年度に障害者地域移行に関する調査を実施し、課題や地域等の受け入れ状況を把握したほか、地域生活移行に関するセミナーを開催して共通認識を図りました。

【推進項目3】

21年度に「社会福祉あきた」の表紙デザインを一新して親しみやすい広報誌づくりに努め、22年2月からは会員向けのメールマガジンを月2回配信し、東日本大震災関連も含めて迅速な情報提供に努

めました。さらに、23年11月に本会ホームページをリニューアルし、見やすく分かりやすい構成で、組織体制や業務変更等にも柔軟に対応できるシステムとしました。今後は、会員が必要としている情報を把握し、各部署と連携しながら迅速かつ的確な提供に努めます。

《基本方針3》

「福祉サービス利用者の保護・相談支援体制の強化」

【推進項目1】

新たに大曲仙北と鹿角地区にサポートセンターを増設し、県内6地区のセンターを中心に福祉サービス利用援助事業を展開しています。しかし、専門員一人あたりの担当件数が基準の35件を超え、新規利用の待機者がいる一方で、利用者がない市町村があるため、潜在的利用者の掘り起こしも課題です。

また、本県では成年後見制度の利用が進まない状況があるため、今後は市町村社協による市民後見人育成や成年後見監督人を担うなどの係わりを見据え、推進方策を検討します。

【推進項目2】

22年度まで県内3地区で第三者委員、苦情解決責任者等の研修を実施し、事業所の苦情解決機能の向上に努めました。また日常生活自立支援事業の困難・問題ケースを中心に助言・指導を行い運営監視の役割を果たし、基幹的社協の業務改善等の助言・指導を行いました。業務処理等の運営改善を図りました。

【推進項目3】

21年10月から総合支援資金が新設され、貸付要件の緩和に伴い申請件数は21年度で636件、決定件数も607件と激増し、第二のセーフティネットとしての役割が期待されています。一方で、貸付後に生活保護受給や債務整理等により償還困難となるケースも増え、これまでに以上に市町村社協と連携して債権管理の強化に取り組みます。

ふれあい安心電話は、23年11月から通報装置を更新し、新システムの周知を図りながら移行を進めています。今後は長期的な運営計画を策定し、未加入の市町村社協に対する働きかけを強化していく必要があります。

《基本方針4》
「社会福祉経営の基盤強化と
福祉サービスの質の向上」

【推進項目1】

経営指導事業の相談件数が年々減少し、21年度283件から23年度186件と年300件の目標を下回る結果が続いています。これは20年度で訪問相談事業が終了したことや研修等で就業規則や労務管理面の充実を図ったことによる一般相談の減少が影響しています。

外部監査制度の実施法人は少なく、県事業の方向が定まっていないため、会員自らによる経営改善を目指すために、全国経営協が策定した経営改善プログラムを推奨しています。なお、社会福祉法人会計基準が改定され、27年度までの円滑な移行が課題となっています。

福祉保健研修体系に基づき研修の企画・実施に努め、3年間で述べ6,157人が受講しました。今後も継続して職員の資質向上のため階層別・課題別研修の実施が必要ですが、委託費減額や講師の開拓・確保が課題です。また、認知症介護に携わる職員の資質向上については、3年間で実践

者570人、実践リーダー108人、サービス事業管理者264人、サービス事業開設者31人、小規模多機能型サービス等計画作成担当者52人を養成しました。

【推進項目2】

新規求人数や事業所登録数等の目標指数を設定した福祉保健人材センターアクションプランの計画期間が24年度までのため、課題を踏まえて25年度以降の目標設定が必要となっています。

求人等開拓事業では、就労コーディネーターが3年間で5,074か所の事業所を訪問し、6,433人の新規求人を開拓、併せてCOLシステム登録事業所の増加を図り、308件の新規登録となりました。

緊急雇用対策事業として、就労コーディネーターがハローワークやヘルパー養成校等を訪問して求職者を開拓した結果、3年間で758件訪問し、2年間で199人の採用につながりました。また介護職へのキャリア転換就労支援事業では、20年度からの3年間で計77人が介護分野へ就労し、雇用拡大につながりました。さらに22年度からマッチング支援事業を受

託し、社会保険労務士や中小企業診断士がアドバイザーとなり事業所の労働環境改善に成果を上げました。求人等開拓事業・マッチング支援事業が23年度で終了するため、今後の取り組みが課題です。

【推進項目3】

認知症対応型共同生活介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の外部評価機関として事業所のサービス向上に努めました。22年度で評価機関を終了しましたが、また18年度から介護サービス情報の公表調査機関として事業所の透明性の確保に努めました。23年度で調査機関を終了しました。

福祉サービス第三者評価機関については、独自で事業者へのアンケート調査を実施し、第三者評価に対する意識の格差や施設の運営上の課題部分を明らかにしました。24年度からの社会的養護施設への第三者評価義務化に伴い、評価受審料を減額して受審促進に努めます。

《基本方針5》
「安定した経営基盤・
推進体制の強化」

【推進項目1】

21年度に特別会員制度を施行

し、23年度末で98事業所が加入しました。また賛助会員の拡大を図り、36か所となりました。特別会員の対象は拡大していますが、会員制度の認知度が低いため周知や入会促進を検討します。

23年度から5年間の社会福祉会館指定管理者の指定を受け、東日本大震災の影響もあつて節電に努め、夏場の電力量は前年比28.2%減と経費節減につながりました。駐車場が狭いため、引き続き近隣の空き地利用や有料駐車場への割引利用など働きかけが必要です。また障害者及び高齢者の運動機能回復と健康維持のため、3B体操や料理教室、茶道体験、生け花などの会館を活用した事業を展開し、会館支援ボランティア26名を養成・登録しました。

【推進項目2】

事業管理シートを基に各事業（業務）の目標を設定し、実施状況や達成度等を定期的に把握しています。事業（業務）の管理には有効ですが、職員の資質向上、意識改革、事業の活性化に結びつくような取り組みが必要です。

◆ 今後2年間は、次の重点事業に取り組みます。(平成24~25年度) ◆

基本方針1	推進項目1	「ともに支え、ともに暮らせる小地域福祉コミュニティづくり」 ◆コミュニティソーシャルワーカースキルアップ研修会(新規) ◆先駆的・開拓的な生活支援サービスの育成・促進(継続・拡大)
	推進項目2	「県民のボランティア・市民活動の活性化に向けた環境づくり」 ◆市町村社会福祉協議会ボランティアセンター機能強化(継続) ◆災害支援体制の構築(継続) ◆災害ボランティアセンター設置運営マニュアル作成ガイドラインの策定(新規)
	推進項目3	「地域福祉の推進基盤づくり」 ◆市町村社会福祉協議会の個別支援の強化(継続) ◆市町村社会福祉協議会職員基礎研修の実施(新規) ◆町内会・自治会(区)福祉推進モデル事業の実施(継続・普及) ◆民生児童委員協議会活動の支援と連携・協働(継続)
基本方針2	推進項目1	「福祉による県民の安全・安心を支える調査研究・提言機能の強化」 ◆地域福祉推進委員会機能の強化(強化) ◆調査研究・提言活動(強化)
	推進項目2	「連携協働による包括的・総合的なネットワークづくり」 ◆社会福祉協議会と社会福祉施設による連携・協働事業の実施(継続) ◆施設種別協議会・団体との連携・協働活動の推進(強化) ◆社会福祉施設における災害支援ネットワークのあり方に関する調査研究(新規)
	推進項目3	「県民啓発・情報提供の総合推進」 ◆広報「社会福祉あきた」の充実(強化) ◆ホームページによる情報提供機能の強化(強化) ◆啓発研修の実施(継続)
基本方針3	推進項目1	「自立生活を支援する権利擁護サービスの充実」 ◆日常生活自立支援事業の実施(強化) ◆成年後見制度の円滑な活用促進に関する調査研究(新規)
	推進項目2	「福祉サービスに関わる苦情解決・相談支援体制の強化」 ◆福祉サービスに関わる苦情解決等相談機能の充実(強化) ◆日常生活自立支援事業の運営監視機能の強化(強化)
	推進項目3	「低所得者や社会的援護を必要とする人への支援強化」 ◆生活福祉資金貸付事業の推進及び債権管理の強化推進(強化) ◆「ふれあい安心電話」事業の充実(強化)
基本方針4	推進項目1	「経営基盤の強化と従事者の資質及び専門性の向上」 ◆経営指導事業・経営改善の推進(継続) ◆階層別・段階別体系研修の実施(継続) ◆認知症介護研修の実施(継続)
	推進項目2	「福祉保健の人材確保の推進」 ◆福祉保健人材センターアクションプランの見直し(見直し) ◆社会福祉事業所訪問強化による人材確保の推進(強化) ◆緊急雇用対策事業の推進(継続)
	推進項目3	「福祉サービスの質の向上に向けた評価事業の推進」 ◆福祉サービス第三者評価事業の実施(継続)
基本方針5	推進項目1	「法人経営の基盤強化と財源の確保」 ◆会員拡大による会費の増強と会員サービスの充実(拡大) ◆多様な自主財源確保の拡充(強化) ◆社会福祉会館指定管理の適切な運営の確保(継続) ◆社会福祉会館サポーターの養成と確保(新規)
	推進項目2	「職員の資質向上と意識改革」 ◆目標管理システムの充実(継続) ◆業務目標評価及び能力評価の導入(新規)

平成23年度

**秋田県社会福祉協議会
事業報告及び決算**

《基本方針1》

県民総参加で支えあう

福祉でまちづくり

引きこもりへの就労支援等
新たな事業展開開始まる

住民参加による支え合いの地域づくりを目指した地域福祉トータルケア推進事業（以下「トータルケア」）に、県内25市町村社会福祉協議会（以下「社協」）と協働で取り組みました。

特徴的な取り組みとして、藤里町社協による町内の引きこもりの実態調査を踏まえた活動拠点「こみつと」の運営と、居場所づくりを兼ねた就労支援の実践が県内外から高く評価されています。また小坂町社協では、障害福祉施設と協働して住民と障害者等の交流・活動拠点を開設し、社協が運営する多世代交流拠点「だんらん」での総合相談や、住民主体の活動と多世代交流の場づくりの実践が目されています。

CSWの実践力向上が課題

地域福祉の推進を担うコミュニ

ティーソーシャルワーカー（以下「CSW」）の養成にも引き続き取り組み、23年度18名を含め154名を養成しましたが、実践力に差がみられることから、次年度はCSWのスキルアップが課題となっています。

住民参加による生活に密着した支援

住民参加による地域の支え合いの仕組みづくりを目的とした町内会・自治会（区）福祉推進モデル事業は、新規3か所、継続1か所を指定し、福祉学習会を通じて小地域での福祉実践の基盤づくりを進めました。

さらに、住民の些細な困りごとや制度外のニーズの解決に向け、住民参加による有償サービスで生活支援を進める生活支援ネットワーク事業として秋田市と藤里町社協を指定し、事業実施に向けた基盤づくりを支援しました。

支え手の高齢化が課題

悩みごとの発見や孤立、孤独の解消につながる「ふれあいいきいきサロン」は、県内838か所と徐々に広がりを見せていますが、サロンの運営財源や活動のマンネリ化が課題となっています。さらに、小地域ネットワーク活動では、形成数の減少傾向に加

え、近隣の支え手の高齢化やネットの形骸化などが課題となっていくことから、次年度はそれぞれの実態把握に取り組み、今後の推進強化を検討します。

実践的内容で災害ボランティア活動実践研修会実施

県民のボランティア・市民活動の活性化に向けた環境づくりでは、市町村社協のボランティアセンター（以下「VC」）事業に協力するボランティアサポーター養成に取り組んだほか、学童・生徒のボランティア活動普及事業、あきた車いすリサイクリング事業の実施など、青少年の福祉教育の推進に取り組みました。

また、本県での災害に備え、災害ボランティアコーディネーターの養成に取り組むとともに、実践的な演習を取り入れた災害ボランティア活動実践研修会を北秋田市、湯沢市、五城目町社協の協力で実施しました。

被災地支援1,034名の社協マンが活動

東日本大震災への被災地支援では、3月17日に秋田県災害支援VCを設置、災害支援ボランティア登録のほか、被災地支援ボランティアバス（5月21日～11月13日）を運行し、バス66台・延1,

610名の県民を被災地支援に送迎するとともに、被災地におけるボランティア活動や被災地の復興状況などの情報提供に努めました。

また、本会及び市町村社協から岩手県災害VC、大船渡市災害VCへの職員派遣は75回（岩手県社協26回、大船渡市社協49回）に及び、活動日数212日、延べ活動職員数1,034名が被災地の災害VCを支援しました。

さらに、社会福祉施設や福祉団体等による職員派遣や県内避難者への支援など助け合いの「絆」の広がりがみられました。

今後、県内で大災害発生時に災害支援ボランティア受け入れなどの中心的役割を担う市町村社協の運営マニュアル策定を支援するガイドラインの提案と災害時を想定した社会福祉施設における災害支援ネットワークのあり方についての検討が必要となります。

《基本方針2》

新たな生活福祉課題の

解決に向けた協働体制づくり

福祉課題への対応

地域福祉推進委員会では、震災の影響により県との意見交換会は開催できなかったものの、全県の

な福祉課題を取りまとめた政策要望を県・市町村に提出し、一定の回答が得られました。引き続き検討課題への対応のほか、介護保険法改正や障害者総合支援法の動向、社会福祉施設等最低基準の地方自治体への権限移譲など、取り巻く諸情勢に迅速に対応するため取り組みの強化を図ります。

また、専門委員会である安心づくり検討委員会や障害者ケアシステム検討委員会の検討結果を報告書としてまとめ、今後の取り組みや提言活動に生かしていくことが求められます。

「ホームページを一新

県民啓発・情報提供機能の充実については、昨年11月に本会ホームページをリニューアルし、閲覧者にわかりやすいページ構成と本会組織体制の変更等にも柔軟に対応できるシステムにしたことで、迅速かつタイムリーな情報提供が可能となりました。なお、リニューアル後のアクセス件数は、5か月間で21,544件でしたが、引き続きホームページの周知と内容の充実を図り、より多くの利用促進に努めます。

「情報提供の充実に向けて

広報「社会福祉あきた」は年4

回の定期発行のほか、平成24年度からの高齢・障害・児童分野の福祉制度改正等の動向を「号外」として発行しました。

また、月2回（第2・4月曜）配信のメールマガジンでは、アンケート調査を行いメールマガジンの活用や知りたい情報などの把握に努めました。この結果を踏まえ、次年度は登録会員410か所（前年度対比約7.6%増）に対し、助成金や研修会の案内など迅速かつ的確な情報提供に努めていきます。

《基本方針3》

福祉サービス利用者の保護・相談支援体制の強化

「低所得階層等への支援

生活福祉資金貸付事業の貸付件数は、不動産担保型生活資金を含め671件（前年度より166件減）で、中でも教育支援資金（124件減）と失業者等向けの総合支援資金（39件減）の減少が大きく、貸付決定額も3億5,590万円と前年度より1億5,090万円の減となっています。教育支援資金に関しては、日本学生支援機構の貸付枠拡大や要件緩和等、総合支援資金に関しては厚生労働省の求職者支援制度の活用や生活保護受給に至るケース増加

などが要因と推測しています。

また、東日本大震災等の被災世帯を対象にした貸付は、特例緊急小口資金が60件で1,030万円、新たに創設された生活復興支援資金は2件で210万円の実績でした。

一方、当年度償還計画額に対する償還実績額の償還率は、約26%と前年度より約0.6ポイント上昇しました。県内の厳しい経済・雇用情勢を背景に、計画どおりの償還が困難な世帯が増えることが予想されるため、引き続き民生委員及び市町村社協の協力を得ながら、きめ細かな相談支援と債権管理の強化に努めます。

「判断能力が低下してきている方への支援

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）では、2,442件の相談受付（前年度より428件減）があり、うち認知症高齢者に関する相談が1,620件（前年度より363件減）、知的障害者に関する相談は330件（前年度より100件増）でした。

新規契約件数は50件（前年度より11件減）、実利用件数は233件（前年度より2件減）の実績で、契約件数が横ばいの状況が続いています。その要因として、専門員が適切に管理・対応できる件数に

限度があるため、解約待ちや相談後すぐに利用申請できない状況にあるためです。申請の待機状況を解消し、増加する認知症高齢者等へのニーズに 대응するには、基幹的社協の増設や専門員の増員が不可欠であり、引き続き県に働きかけていきます。

「一人暮らし高齢者等を支える

緊急通報システム「ふれあい安心電話」事業は、端末の稼働台数が2,720台（前年度より10台増）で、緊急通報は99件（前年度より28件減）、相談通報は186件（前年度より40件減）の実績でした。本事業は緊急時のみならず気軽に相談や会話ができる機能を兼ねているため、テスト通報などを通じて契約者が利用しやすい環境づくりに取り組みます。

さらに、利用拡大に向けた協力員の確保や現協力員の高齢化が全体的な課題であり、今後の対応策を市町村社協とともに検討していきます。

「秋田県運営適正化委員会の取り組み

福祉サービス利用者及び家族等から寄せられた苦情件数は、30件（前年度対比19%減）でした。苦情については、助言や他機関への紹介による解決のほか、必要に

じて事情調査を実施して解決を図りました。また、各種相談や問い合わせは44件（前年度対比42%減）あり、どこに相談していいのかわからずに悩んでいる方々へのワンストップでの相談機能も発揮しています。

一方、もう一つの機能である日常生活自立支援事業の運営監視業務においては、困難ケース及び問題ケースを中心に助言・指導を行い、基幹的社協3か所の現地調査を実施するなど、適切な金銭管理や福祉サービスの情報提供等に努めました。引き続き利用者や家族等が苦情を届けやすい環境づくりに努めるとともに、運営監視についても、事業の適切な運営を確保するための第三者機関としての機能の発揮に努めます。

《基本方針4》

社会福祉経営の基盤強化と福祉サービスの質の向上

一施設経営相談への対応

福祉施設経営指導事業では、施設経営の一般相談・専門相談を実施し、186件（前年度より16件減）の相談に対応しました。また、二つの法人との自主監査制度の契約に基づいて健全な経営支援に取り組んだほか、社会福祉施設経営

者協議会と共催で労務管理に関する研修や新会計基準移行に向けた研修会を実施するとともに、中央情勢等のきめ細かな情報提供に努めながら経営基盤の強化を図りました。

一各種研修及び講習会の実施

福祉保健研修事業では、経験年数に基づく階層別研修を基本とした22コース（26回）の研修を実施し、福祉保健従事者の資質向上及び専門職として必要な知識・技術の習得を図りました。受講定員2,110名に対する受講者数は1,991名（延べ3,156名）でした。研修を実施するにあたり、対人援助専門職として必要な知識・技術のほか、組織としての活動を円滑に進めるために必要な能力の習得に重点をおき、演習、グループワークを多く取り入れました。

その他、介護福祉士及び介護支援専門員の資格取得を目指す方々を対象に準備講習会と模擬試験を実施し、資格取得に向けて支援しました。講習会等の周知方法や参加しやすい日程の設定等が検討課題となっています。

一福祉人材確保事業の成果

福祉保健人材確保事業では、平

成24年3月末現在、福祉保健人材センターの有効求人倍率は2.59倍（前年度1.88倍）で、求人は上昇傾向といえますが、依然として介護職員、ホームヘルパー、看護職員などの介護事業関連に偏っている現状があります。

このような中で、無料職業紹介を通じて福祉保健事業に従事するための資格取得を含む相談・登録・紹介などの就労支援を幅広く展開し、新規求人数は2,785人（前年度比86人増）、新規求職者数は856人（前年度比64人増）と増加している他、新規採用者は167人（前年度比26人増）が雇用に結び付いています。

また、昨年度に引き続き緊急雇用情勢悪化に伴う緊急雇用対策として介護職へのキャリア転換就労支援事業（以下「キャリア転換事業」）や職場体験事業等を実施し、特にキャリア転換事業では、施設訓練者数44名のうち36名が同一事業所に継続雇用されるなど、大きな成果を上げています。

福祉人材求人等開拓事業では、3名の就労コーディネートが1,734か所の施設・事業所を巡回訪問し、前述の成果に加えて、インターネットで求人情報や求人事業所情報を手でできる福祉人材情報システムへの72か所の新規登

録となりましたが、依然として介護職を中心に職員の流動化が激しいため、人材確保と同時に定着化が課題となっています。

一サービス評価の取り組み

福祉サービスの質の向上をめざした取り組みでは、介護サービス情報の公表調査機関として、224か所の調査を実施しましたが、平成24年度から各都道府県によって調査手法が変わり、本県では指定情報公表センターに調査機能が集約されるため、23年度で本会の介護サービス情報公表事業は終了します。

福祉サービス第三者評価機関については、他評価機関が補助金を活用した低額の評価を実施したことや、任意の評価と高額な受審料金などを背景に、受審件数は1件にとどまりました。

なお、平成24年度から社会的養護施設への受審が義務化されるなど、第三者評価がサービスの質を確保するため有効であることが法的に位置づけられたことを背景に、評価への期待も高まること予想されるため、受審料金の減額など受審しやすい環境づくりが求められます。

《基本方針5》

安定した経営基盤・

推進体制の強化

【法人の適切な運営と財源確保の推進】

法人運営では、理事会2回、評議員会2回、正副会長会議を5回開催し、法人の適切な運営に努めました。

また、安定的な財源確保に向けて会員拡大に努め、44か所の事業所が新規会員となりましたが、会員メリットなどの理解・啓発を図る取り組みが不十分であり、特別会員加入率は対象事業所の約17%にとどまっていますことから、次年度は施設訪問の強化など、積極的な加入促進に努めていきます。

さらに自主財源確保では、火災保険や自動車リースの促進、常備薬の斡旋などにより1千万円を超えました。また、事業収入は前年度対比で70万円弱の減収となっています。

【事業管理シートの活用と計画の見直し】

職員の意識改革を図る事業管理シートは、地域福祉活動計画「あきたの幸せ・発展プラン」の進行管理に生かしつつ、併せて活動計画の3年目の見直し、補充版の作成資料としても活用しました。

【会館利用の促進と機能充実を目指して】

社会福祉会館の利用については、ダイレクトメールや団体等の訪問に力を傾注し、リピーターの確保に努めるとともに、ホームページ上で貸し会議室の空室状況を掲載するなど利用申込の利便性を高めました。震災の影響で会場予約のキャンセルが相次ぎ減収が懸念されましたが、結果的に利用件数が1,616件で前年度（1,489件）を上回り、利用料収入も1,250万円（目標達成率103%）となりました。

また、震災による電力不足への対応として全館の節電対策を進めた結果、前年比電力量は18.3%減となり、電気料金の値下げと相まって約9.3%の経費節減につながったことから、引き続き節電に努めます。

さらに、会館機能の充実を図るため秋田県社会福祉会館支援ボランティア確保事業を実施し、初年度に25名の会館支援ボランティアを確保しました。引き続き会館機能を活かした自主事業や会館の適切な運営を支えるため、会館支援ボランティアの確保に努めるとともに、県民が利用しやすい環境整備に努めます。

一般会計 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位：円)

(資産の部)		(負債の部)	
1. 流動資産	59,992,028	1. 流動負債	10,256,354
現金	61,280	未払金	9,835,685
預金	58,007,249	預り金	420,669
未収金	1,846,509	2. 固定負債	178,401,853
前払金	76,990	全社協退職給与引当金	142,158,360
		福利協会退職給与引当金	36,243,493
2. 固定資産	244,661,452	負債の部合計	188,658,207
基本財産	3,000,000		
基本財産 特定預金	3,000,000		
その他の固定資産	241,661,452		
車両運搬費	54,035	1. 基本金	3,000,000
器具及び備品	1,187,488	基本金	3,000,000
収益事業会計元入金	4,126,166	2. 基金	30,000,000
全社協退職共済預け金	116,550,270	災害ボランティア基金	30,000,000
福利協会退職金給付資金預け金	36,243,493	3. その他の積立金	34,500,000
事業振興準備積立特定預金	53,500,000	事業振興準備積立金	34,500,000
事業振興積立特定資産	0	事業振興積立金	0
災害ボランティア基金積立預金	30,000,000	4. 次期繰越活動収支差額	48,495,273
		前期繰越活動収支差額	43,063,168
		当期活動収支差額	5,432,105
		純資産の部合計	115,995,273
資産の部合計	304,653,480	負債及び純資産の部合計	304,653,480

一般会計 事業活動収支計算書

(自)平成23年4月1日 (至)平成24年3月31日

(単位：円)

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
会費収入	44,966,780	人件費支出	183,762,922
寄附金収入	5,817,993	事務費支出	10,774,545
補助金収入	54,794,000	事業費支出	65,515,820
助成金収入	6,867,800	分担金支出	1,995,800
受託金収入	135,356,522	助成金支出	60,385,435
事業収入	20,971,564	負担金支出	2,220,615
共同基金配分金収入	7,364,000	減価償却費	663,604
負担金収入	23,360,500	退職給与引当金繰入	12,786,730
雑収入	15,321,885		
引当金戻入	23,035,700		
事業活動収入計 (1)	337,856,744	事業活動支出計 (2)	338,105,471
事業活動収支差額 (3) = (1) - (2)			△248,727
受取利息配当金収入	83,616	経理区分間繰入金支出	13,417,013
会計単位間繰入金収入	4,095,794		
経理区分間繰入金収入	14,918,438		
事業活動外収入計 (4)	19,097,848	事業活動外支出計 (5)	13,417,013
事業活動外収支差額 (6) = (4) - (5)			5,680,835
経常収支差額 (7) = (3) + (6)			5,432,108
施設整備等寄附金収入	0	固定資産売却損及び処分損	0
特別収入計 (8)	0	特別支出計 (9)	0
特別収支差額 (10) = (8) - (9)			0
当期活動収支差額 (11) = (7) + (10)			5,432,108
前期繰越活動収支差額 (12)			43,063,168
当期末繰越活動収支差額 (13) = (11) + (12)			48,495,273
基本金取崩額 (14)			0
基本金組入額 (15)			0
その他の積立金取崩額 (16)			0
その他の積立金積立額 (17)			0
次期繰越活動収支差額 (18) = (13) + (14) - (15) + (16) - (17)			48,495,273

あたたかい御支援ありがとうございます!!

秋田県社会福祉協議会賛助会員の皆様を御紹介します。お寄せいただいた会費は、地域福祉トータルケア推進事業をはじめ、地域福祉を推進するための様々な活動に役立てさせていただきます。

賛助会費は一口5,000円です。秋田県の福祉向上のためぜひ御協力をお願いいたします。

(敬称略・順不同)

企業名	コメント	電話番号	企業名	コメント	電話番号
(株)秋田銀行	「地域共栄」の経営理念のもと、地域発展に尽くしてまいります。	018-863-1212	新日本法規出版(株)	出版事業・情報産業を通じ、社会公共への寄与・サポートします。	022-377-3620
(株)北都銀行	健全経営を進め、地域とともに豊かな未来を創造します。	018-833-4211	中央法規出版(株)	福祉・介護の総合出版社として、暮らしの安心を支えています。	022-222-1693
秋田県火災共済協同組合	組合員の財産の保全およびその経済地位の向上に努めてまいります。	018-864-3320	秋田ビューホテル	「彩り豊かなビューの夏メニュー、飲み放題で5500円!」	018-832-1111
秋田県生命保険協会	生命保険に関することはお気軽にご相談ください。	018-865-0016	秋田キャッスルホテル	ホテルならではの美味しさと、まごころを皆様にお届けいたします。	018-834-1141
アフラック保険サービス 東北支店	【アフラックの(医療・がん)保険】の指定募集代理店	0120-539-345	株式会社近畿日本ツーリスト 秋田支店	大会運営や職場旅行のご提案など皆様のご要望にお応えします!	018-896-4890
アフラック 秋田支社	がん・医療に関する最新情報とベストプランで安心をお届けします。	018-863-9723	名鉄観光サービス(株) 秋田支店	夏旅キャンペーン実施中〜最高5000円金券プレゼント!	018-824-3301
ナカイ(株) 秋田支店	「アフラック募集代理店」保険販売を通じ、生きるを応援します。	018-866-1761	日立ビルシステム 秋田営業所	エレベーター、エスカレーター、各種ビル設備の日立ビル総合管理	018-864-6886
リコージャパン 秋田支社	顧客起点のソリューションでお客様の経営課題を解決します!	018-823-0111	太平洋サービス(株) 秋田支店	お困りのこと、何なりとご相談ください。見積り無料です!	018-874-7622
秋田電気通信(株)	ふれあい安心電話のスタートで福祉・ネットワーク社会に貢献。	0183-72-3355	互大設備工業株式会社	住みよい環境づくりに貢献します。	018-833-9270
(株)アキタネット	Webサービス全般提供、システム制作、レセナビ販売サポート	018-896-5115	大日商事株式会社	健康管理・疾病予防対策として家庭用常備薬をお役立て下さい	0224-56-5688
秋田電通協会	電話機の消毒は秋田電通協会へ!月1回訪問して清掃消毒致します。	018-846-5311	(株)かんきょう	当社は福祉用具のレンタル・販売を通じて自立を応援しております。	018-880-5589
(株)フロム・イー	どんな環境でもどんな時でもお客様に強く必要とされる会社でありたい。	018-864-3784	(株)山二	介護福祉車のレンタカーあります。詳しくはwww.yamani-grp.com	018-833-6611
太陽印刷(株)	お客様が印刷物を通して「伝えたいこと」を大切にしております。	018-823-8384	秋田県ヤクルト連合会	私たちは秋田の元気と健康づくり応援企業となることを目指します。	018-864-8960
(株)塚田美術印刷	いままでも、これからも、あなたの心を伝えるために。	018-823-5551	トヨタカーラ 秋田(株)	「お客様が求めるカーライフの実現!」を目指し頑張っています!	018-880-1500
秋田オフセット印刷株式会社	無料でお見積りいたします。ご連絡お待ちしております。	018-862-3328	マルシン(株)	「信頼と魅力の地域一番企業」をめざして精力的な活動を続けます。	018-863-3455
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">広告掲載料金に変更となりました!</p> <p style="text-align: center;">要綱改正により、印刷物への広告掲載料が下記のとおり変更となりました。</p> <p>①会 員：1回15,000円、年間 50,000円 ②非会員：1回30,000円、年間100,000円</p> </div>			ヤマト運輸(株) 秋田主管支店	荷物に込められたお客様の思いを運びます	018-839-4045
			(有)池田看板	広告物に関する事でしたらどうぞお気軽にご相談ください。	018-839-0131
			ALSOK 秋田(株)	ALSOK秋田は皆様安心して過ごせるよう、見守り続けます。	018-888-2300
			(有)秋田ランチサービス	オフィス用ランチ・幼稚園給食・仕出し弁当の配達	018-839-6123



福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp

社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

1 基本補償

保険期間 1年職種級別 A級

▶補償金額			
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)	
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等の各種費用	初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
	事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
	利用者傷害死亡事故弔慰金		死亡(重度後遺障害) 100万円(78~100万円)
	利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)		
	定員	基本補償(A型)
基本補償(A型)	1~50名	33,000~59,400円
	51~100名	66,000~94,200円
	101~150名	96,000~103,200円
	151~200名	104,700~110,700円
以降1名~10名増ごと		1,500円
見舞費用付補償(B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,400円 通所: 1,500円	

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 施設の医療事故補償

2 個人情報漏えい対応補償

施設の利用者の個人情報が一漏えいし、施設(法人)に法律上の賠償責任が発生した場合の損害賠償金等を補償

3 施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

プラン 2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

1 入所型施設利用者の傷害事故補償

2 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年職種級別 A級

▶補償金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	死亡・後遺障害保険金額の3~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
1 入所型施設利用者	1,410円
2 通所型施設利用者	960円

3 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-1、2の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

1 施設の労災上乗せ補償

2 施設職員の傷害事故補償

3 施設職員の感染症罹患事故補償

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記をお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
〈引受幹事保険会社〉株式会社 損害保険ジャパン 〈SJ11-12204 2012.2.24作成〉

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

皆様の善意

【平成24年4月～6月末】

今回もたくさんの方々より、あたたかい善意をいただきましたことに、心より感謝申し上げます。皆様からいただきました善意は、そのお志に沿い、秋田県内の地域福祉トータルケア推進事業並びに支援を必要とする方々への援助活動を通じて、有意義に活用させていただきますました。本県の社会福祉のますますの充実のため、今後とも特段の御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。なお、平成24年4月～6月末までに善意をいただいた皆様は次の方々です。

◎物品預託◎

・千楽会 様
竹内俊平ピアノリサイタル

招待券10枚

秋田県社会福祉会館利用者へ



災害遺児愛護基金事業関係

◎災害遺児愛護基金事業金銭預託◎

- ・日本赤十字秋田短期大学 介護福祉学科第15期生一同 様 90,152円
- ・秋田県自動車販売店協会 様 39,170円
- ・デイリーヤマザキ湯沢関口店 様 7,748円
- ・秋田市佛教会 様 38,000円
- ・秋田県軽自動車協会 様 31,350円

◎使用・希望について◎

主に地域における社会福祉活動や障害者、ボランティア団体活動など社会福祉一般において活用する「一般寄附」と、寄附者が用途を特定する「指定寄附」があります。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

秋田県社会福祉協議会
総務企画部
秋田市旭北栄町1-5
TEL 018-864-2711

★ NEW ★

もっと頼れる医療保険

新EVER

エヴァー

■月払保険料[団体取扱]スタンダードプラン
(定額タイプ)入院日額5,000円+総合先進医療特約
保険期間：終身(総合先進医療特約は10年更新)
保険料払込期間：終身(総合先進医療特約は10年更新)

契約日の満年齢	男性	女性
0歳	1,457円	1,418円
10	1,528	1,545
20	1,735	1,859
30	2,076	2,121
40	2,709	2,449
50	3,758	3,175
60	5,486	4,449
70	8,262	6,546
80	12,121	9,622

(2012年5月現在)

※保険料は、被保険者の契約日における満年齢(1年未満は切捨)によって決まります。
※(総合先進医療特約)の更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢・保険料率により決まります。

商品の詳細につきましては「パンフレット(契約概要)」をご覧ください。

頼れる

1 病気(がんを含む)もケガも一生保障します!

保障は途切れることなく一生続きます。
1泊2日はもちろん、日帰り(1日)入院も保障し、1回の入院は、最高60日まで保障します。



頼れる

2 日帰り入院後の通院から保障します!

日帰り(1日)入院後の「通院」も保障。短期入院後の通院治療を安心して受けられます。
(スタンダードプランの場合)



頼れる

3 約1,000種の手術を保障します!

「入院ありの手術」はもちろん、「入院なしの手術」や放射線治療を受けたときも保障します。
健康保険制度が適用されない先進医療を受けたときには、一時金をお支払いします。



総合先進医療特約を付加した場合
先進医療にかかる技術料のうち、自己負担した金額と同額をお受けいただけます。
高額になる場合の先進医療の自己負担にも備えられます!

お支払い限度額
通算2,000万円
まで!

*先進医療の保障の対象は、治療を受けた時点で厚生労働大臣の定める先進医療に該当する治療となり、先進医療を実施している医療機関は、医療技術ごとに異なり、限定されています。保障対象となる先進医療および先進医療を実施している医療機関は変更となる可能性があります。

頼れる

4 ニーズに合わせて、プランが選べます!

- 【スタンダードプラン】… 病気・ケガの「入院・手術」、さらに「通院」も保障します。
- 【ベースプラン】… 病気・ケガの「入院・手術」を保障します。



ご契約いただいた方にもれなくまねぎねごダックプレゼント!



●募集代理店



ナカイ株式会社

●引受保険会社

秋田支店 〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

TEL 0120-712-816



アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

秋田支社 〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50 シティビル秋田3F
TEL: 018-863-9723 FAX: 018-863-9448

AF041-2012-0035 6月11日